

## 4. 堺市緑の工場ガイドライン

堺市緑の工場ガイドライン～Ⅰ 緑地等の有効配置～

### Ⅰ-1 敷地周囲への配置



#### 視 点

工場立地による周辺環境への影響を緩和し、災害時の被害の広がりの防止や、心理的な圧迫感等の軽減のため、工場緑地等の環境施設は、工場と道路・一般市街地との間など、当該工場の敷地周囲に配置するよう努めましょう。

また、防災面でも不慮の事態への対応を考慮して、自敷地内での災害を最小限に留める防火区画や周辺への被害の拡大を防止する緩衝緑地の形成に努めましょう。

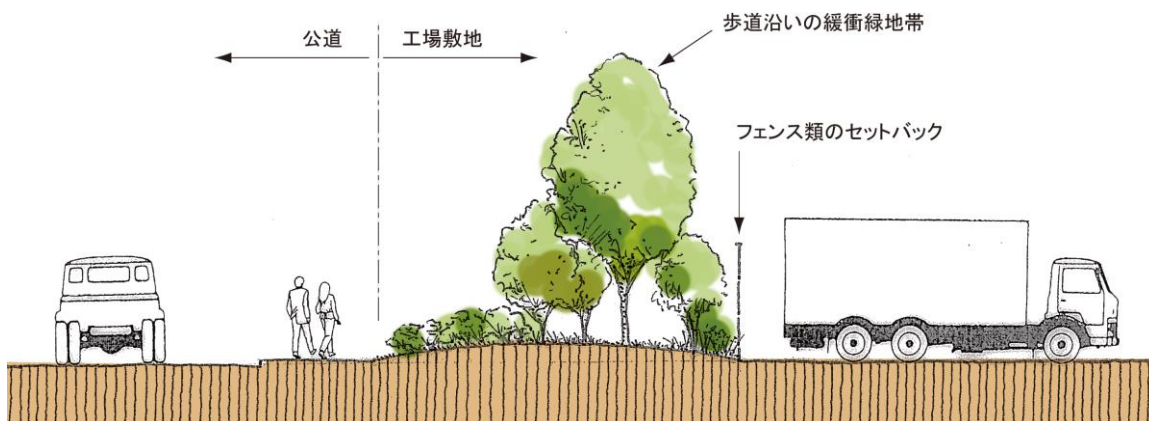
#### 配 慮 事 項 例

- | 周辺道路や一般市街地との間に緑地を集中的に配置
- | 敷地周囲へ緑地等の環境施設等の配置により、工場間の延焼など、災害の広がりを防止
- | 敷地周辺に高木を配置することなどで、建物やプラントの圧迫感を緩和
- | 緑地の配置を通しての、有効な延焼防止帯や防火区画の形成

#### 参 考 事 例

▽敷地周囲に緑地等を集めた境界緑地のイメージ

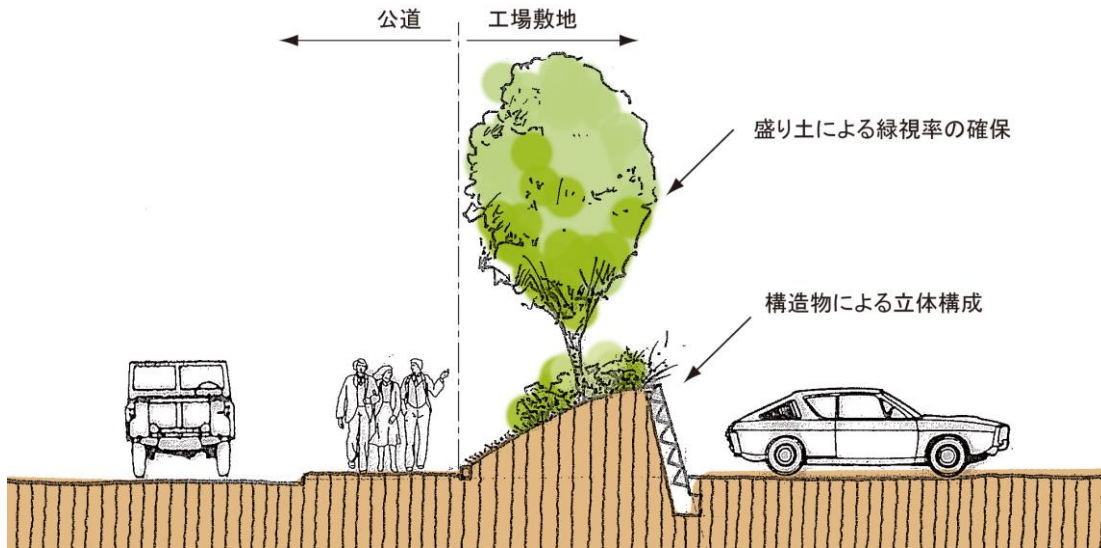
| フェンス類をセットバックし、歩道沿いに植栽帯を配置 |



| 敷地境界に配置された緑地 |  
(株) シマノ

▽狭い境界緑地の活用イメージ

| 構造物による遮へい、築山の植栽による境界緑地の形成 |



| シンプルでおさまりの良いデザインの建物が緑地と一体となり、良好な景観形成に寄与 |  
(株) 高速オフセット [ 大阪まちなみ賞 (緑化賞 2005 年) ]